

いせはら 社協だより

平成30(2018)年
5月1日



社会福祉法人
伊勢原市社会福祉協議会
☎0463-94-9600 FAX0463-94-5990

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2丁目7-31 (伊勢原シティプラザ1階) <http://www.isehara-shakyo.or.jp> E-mail : info@isehara-shakyo.or.jp

= 平成30年度社会福祉協議会会員募集 = 5月～7月は会員募集強化月間です！

皆様からの会費が地域福祉を支えています

伊勢原市社会福祉協議会(通称：社協)は、伊勢原市の地域福祉の推進を図ることを目的に設置された社会福祉法に基づく民間の社会福祉法人です。住民の皆様、関係団体の皆様の参加と協力を得て、行政サービスなどでは対応できない地域の生活課題の解決に向けてさまざまな取り組みを行っており、その財源として、会員の加入(会費の納入)のご協力をお願いしています。

会員募集に当たっては、自治会、民生委員児童委員の皆様のご協力の下、各地域での募集活動を行っておりますが、社協事務局でも受け付けをしております。皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

～会費が活用されている事業～



その他の事業

- 紙おむつ支給事業
民生委員の方々のご協力の下、在宅生活を支援するために毎月ご自宅にお届けしています。
- 子ども防災講座
小学生を対象に、災害を想定した疑似体験や障がい者との交流を行っています。
- 災害ボランティア支援センター設置・運営訓練
災害時の応援ボランティアの受け入れを想定し、訓練を実施しています。
- ボランティアセンター運営事業
学生向けの体験講座の開催や、団体の活動支援のために活動スペースを提供しています。
- 児童遊園遊具等設置事業
自治会等が管理する児童遊園遊具等の修繕費用の一部を助成しています。

- 4月10日(水)及び11日(木)の2日間において、ひとり暮らし高齢者の方々を対象に交流事業を開催しました。思親会庭園での桜観賞後、老人福祉センターへ移動し、食事会やカラオケ、余興等を楽しんでいただきました。
- 当日は、民生委員児童委員協議会高齢者福祉専門部会の皆様に、運営のご協力をいただきました。



■平成 29 年度伊勢原市社会福祉協議会会員募集実績表

会員種別	□ 数	金 額
正会員	19,792 □	5,937,615 円
賛助会員	2,383 □	2,383,000 円
特別賛助会員	326 □	1,630,000 円
合 計	22,501 □	9,950,615 円

ご協力ありがとうございました。

会員種別	年 額
正会員	300 円
賛助会員	1,000 円
特別賛助会員	5,000 円

会費は何口でもご加入いただけます。

— 税制の特典 —

社協は税額控除対象法人の証明を受けていますので、賛助会員、特別賛助会員は、所得税法上の寄付金控除あるいは税額控除のいずれか希望する方法を選択することができます。

また、法人については、法人税法上の損金算入ができます。

伊勢原市社会福祉協議会

平成30年度 予算の概要

近年、家族の機能低下や地域社会のつながりの希薄化が進み、従来の社会福祉制度・サービスでは対応しきれない、生活困窮、虐待、引きこもり、孤独死や自殺、消費者被害など、地域からの孤立を起因とするさまざまな生活課題が深刻化しています。

それらの生活課題の解決に当たっては、既存の公的な福祉サービスだけでは困難であることから、身近な地域住民による支え合いと公的支援が連携し、総合的に支える体制を地域に構築していくことが求められています。「受け手側」と「支え手側」とに分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していく必要があります。

本会では、これまでも地域福祉を推進する中核的な組織として、地域のさまざまな団体や地域住民との連携や協働を図りながら、地域の生活課題の解決に向けて事業に取り組んでまいりました。

平成30年度は、第4次伊勢原市地域福祉活動計画の初年度であり、これまで以上に地域住民や関係団体との連携、協働を促進しながら、同計画の基本理念である「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」の推進に努めてまいります。

平成30年度 4つの重点事業

- ① 第4次地域福祉活動計画の推進**
 平成30年度は計画期間の初年度となります。計画の周知に努めるとともに、計画に基づく事業の着実な遂行と進行管理、基本理念の実現に向け、これまで以上に、関係機関や地域住民との横のつながりを強化していきます。
- ② 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの運営**
 認知症高齢者や知的・精神障がい者などの権利擁護を推進するため、ワンストップセンターとして設置した伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの機能の充実を図り、利用の促進に努めます。
- ③ 小地域活動の推進**
 地域で実施されているミニサロン活動を始め、住民同士の顔の見える関係づくりを推進するとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加等に伴うさまざまな地域課題の解決に向けて、地域内での交流、見守りや支え合い活動等の推進と人材育成に努めていきます。
- ④ 組織の基盤強化及び自主財源の確保**
 関係機関、関係団体、地域住民との連携強化に努めるとともに、地域福祉の普及・啓発ならびに本会会員の増強および会費等の自主財源の確保に向けて、引き続き役員一丸となって取り組みます。また、組織体制の強化および事業運営の透明性の確保に努めます。

法人全体収入内訳 (単位：千円)

勘定科目(収入)	30年度 予算額	29年度 予算額
会費収入	10,000	10,000
寄付金収入	1,325	1,325
経常経費補助金収入 (市補助金、共同募金配分金等)	71,229	70,227
受託金収入	73,993	74,900
貸付事業収入	1,355	1,355
事業収入	6,724	7,305
介護保険事業収入	30,207	29,813
障害福祉サービス等事業収入	23,418	21,702
受取利息配当金収入	45	70
その他の収入	1,112	1,116
固定資産売却収入	0	1,000
積立預金取崩収入	5,261	8,588
前期末支払資金残高	40,143	28,031
合計	264,812	255,432

法人全体・拠点区分・サービス区分支出内訳 (予備費及び拠点区分・サービス区分間の資金移動を除いた経費を記載) (単位：千円)

会計名	拠点区分	サービス区分	30年度予算額	29年度予算額	事業の概要
法人全体	一般事業	法人管理事業	70,267	65,225	法人運営、事務所維持管理、役職員給与等
		地域福祉推進事業	16,298	21,645	団体助成、遊具等修繕、ボランティア講座、ボランティアセンター運営、交通遺児激励、ひとり親家庭援護、罹災者世帯援護、紙おむつ支給、桜まつり開催、法人後見、成年後見等利用支援、やすらぎサービス、緊急援護資金、福祉人材育成
		伊勢原市受託事業	75,467	75,683	やまどり号運行、ふれあいミニデイ、成年後見・権利擁護推進センター、地域包括支援センター、老人福祉センター管理・運営、趣味の教室、生活支援ヘルパー派遣、養育支援家事援助ヘルパー派遣、ひとり親家庭ヘルパー派遣
		神奈川県社協受託事業	6,210	6,241	生活福祉資金貸付、あんしんセンター運営
		寄付金受配事業	2,015	6,571	善意銀行、社会福祉基金
	共同募金配分事業	赤い羽根募金配分事業	4,439	5,534	認知症サポートヘルパー、障がい児・者ふれあい交流、広報等発行、地域福祉活動計画点検・推進
		年末たすけあい配分事業	7,520	7,038	小地域活動推進、年末たすけあい援護等
	介護報酬等事業	訪問介護事業	24,317	22,513	介護保険訪問介護
		障害者総合支援事業	25,080	21,342	障がい者訪問介護、同行援護および移動支援

社会福祉法人 緑友会

おお客様第一主義 能力発揮と安定 地域への貢献

障害者支援施設 みどり園/清川ホーム
 認可保育所 伊勢原ふたば保育園/本厚木ふたば保育園
 就労継続支援B型事業所 つくし/アトリエ ヴェルデ
 相談支援事業所 つくし相談室/グループホーム げんき家

緑友会 検索

社会福祉法人 大六福祉会

「尊厳・自立・愛」を基本理念とし、ともに助け合いともに生きる心を大切にしております。

伊勢原ホーム 特別養護老人ホーム (従来型31床・ユニット型53床)
 だいろく介護支援センター
 短期入所16床、通所介護35床、認知症対応型通所介護12床 居宅介護支援
 伊勢原市子易1254-4 TEL:0463-93-5521

伊勢原中部包括支援センター
 だいろく広場来るりん、だいろく来るりん
 伊勢原市伊勢原1-3-10 アサヒビル1階 TEL:0463-92-4091

**コスモス成年後見サポートセンター
神奈川支部会員**

**塚本経営法務事務所
特定行政書士 塚本富男**

遺言・相続・任意後見・家族信託 など

〒259-1121 神奈川県伊勢原市下落合29-1
 TEL 0463-26-8980 FAX 0463-92-7176
 営業時間 AM 9:00~PM 5:00
 定休日 土・日・祝日

お知らせ

成年後見・権利擁護推進センター 講演会開催のご案内

任意後見制度は、自分のことを自分で決定できるうちに、財産管理や身上監護(福祉サービスの契約など)などについて、信頼できる人にやってほしいことを決めて契約を行い、公正証書として残しておく制度です。

また、死後事務委任契約(亡くなった後の諸手続、葬儀、納骨、埋葬に関する事務等の委任契約)や遺言書の作成などと併せて行うこともあります。

「万が一認知症になったら」「家族に迷惑をかけたくない」など、さまざまな不安が付きものです。

最期まで自分らしく暮らして行かれるよう、ひとつの選択肢として学んでみませんか。



- ① 日時：7月20日(金) 14時から16時まで
- ② 会場：伊勢原シティプラザ1階ふれあいホール
- ③ 対象：市内在住、在勤、在学の方
- ④ 定員：100名(申込順)
- ⑤ 内容：テーマ『任意後見制度と遺言』
任意後見制度の概要と利用の留意点、見守り契約、財産管理委任契約、死後事務委任契約、遺言等
講師：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
行政書士：塚本富男氏
- ⑥ 参加費：無料
- ⑦ 申し込み・問い合わせ：市社協(電話もしくはFAX)

善意銀行 ～あなたの気持ちを善意銀行に！～

「寄付をしたい」「何かの役立ててほしい」そのようなときには、市社協にご相談ください。

寄せられた寄付金は、寄付者から配分先が指定されている場合を除き、市内に活動拠点を置き、地域福祉の推進を目的とした「ボランティア団体」「NPO法人等の市民活動団体等」に対して配分委員会の審査を経て配分されています。皆様のご協力をお願いいたします。

★ご寄付の紹介★ ～心温まるご寄付に感謝申し上げます～

1月16日から3月31日までに、善意銀行に寄せられました寄託金品について、次のとおり報告します。 ※敬称略・順不同()内は回数

寄託金	▶南雲正勝(2) ▶青柳貞徳(2) ▶秋山順造 ▶伊勢原遊技場組合 ▶成瀬地区民生委員児童委員協議会 ▶日本発条労働組合厚木支部 ▶国際ソロプチミスト伊勢原 ▶神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部伊勢原地区 ▶西湘地域労働者福祉協議会 ▶匿名(4)
寄託品	▶小幡康弘 ▶匿名

「学習サポートみらい・つなぐ」

経済的な理由等で学習塾を利用できないご家庭のお子さんに学習支援を無料で行います。対象は、小学5年生から中学生まで。勉強が楽しくできるようになることとともに、高校進学を支援することを目的としています。詳細はお問い合わせください。

- ① 対象・日時：毎週火・金曜日
小学生(原則)17時から18時30分まで
中学生(原則)18時から20時まで
- ③ 場所：いせはら市民活動サポートセンター
- ④ 問い合わせ：認定NPO法人地域福祉を考える会(95-6665)
中台(090-3479-4810)



ボランティア入門講座 ～できることから始めませんか？～

ボランティアという言葉はよく聞くけれど、どんな活動があるの？具体的にはどんな団体があるの？ボランティアに興味のある方の参加をお待ちしています。

- ① 日時：6月24日(日) 13時から16時まで
- ② 場所：伊勢原シティプラザ社協会議室
- ③ 対象：市内在住、在勤、在学の方
- ④ 定員：20名(先着順)
- ⑤ 参加費：無料
- ⑥ 申し込み・問い合わせ：市社協



点訳基礎講座

点字の読み書き、点訳方法の基礎を学びませんか。

- ① 日時：5月9日から7月11日まで毎週水曜日 全10回
10時から正午まで
- ② 場所：伊勢原シティプラザ社協会議室 ほか
- ③ 対象：市内在住者
- ④ 参加費：無料
- ⑤ 定員：20人(申込順)
- ⑥ 申し込み・問い合わせ：市社協(電話またはFAX)
- ⑦ 主催：伊勢原市点訳赤十字奉仕団



いせはらみらい・クルリン こども食堂

地域にはさまざまな環境の子どもたちが住んでいます。どの子どもたちも大切な存在です。

子どもも大人も、一人でも家族でも、誰でもが参加でき、みんなで楽しくご飯を食べるコミュニティーであり、この食堂が皆様にとりまして安心して過ごせる場所になりますようにと開設しています。ぜひお越しください。

- ① 日時：開催日は次のとおり
- ② 場所：だいろくコミュニティー 広場 来るりん

5月	8日(火)、24日(木)
6月	12日(火)、28日(木)
7月	10日(火)、26日(木)
8月	7日(火)、23日(木)
9月	4日(火)、27日(木)

17時30分から19時30分まで

- ③ 料金：大人 300円 子ども(高校生まで) 100円
- ④ 問い合わせ：認定NPO法人地域福祉を考える会(95-6665)



録音基礎講座

パソコンを使って録音し、視覚障がい者に音声による情報を提供するための基礎講座を開催します。

- ① 日時：5月7日から7月9日まで
毎週月曜日 全10回 10時から正午まで
- ② 場所：すこやか園
- ③ 参加費：無料
- ④ 対象：市内在住者
- ⑤ 定員：20人(申込順)
- ⑥ 申し込み・問い合わせ：市社協(電話もしくはFAX)
- ⑦ 主催：伊勢原市録音赤十字奉仕団やまどり



財務・税務を通じて
社会へ貢献!

吉野太税理士事務所
伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原市商工会館5階
Tel. 0463-91-0766

広告

伊勢原市内「在住・在勤」の方なら
どなたでもご使用いただけます。

日本遺産認定「大山詣り」



名刺台紙

ショップカードなどにもご利用できます!

カサハラ印刷株式会社

〒259-1147 伊勢原市白根475-1 E-mail: info@kspr.co.jp
TEL. 0463-91-0011 FAX. 0463-94-5440

広告

社会福祉法人

伊勢原市手をつなぐ育成会

知的にハンディをもった人たちとその家族や支援者の会です。

障害のある人が地域社会の中で心豊かに生き
生きとした毎日をおくれるように、さまざま
な面から暮らしを支える活動をしています。

多機能型事業所 地域作業所ドリーム
特定指定相談支援事業所 ドリーム
生活介護事業所 あり
日中一時支援事業所 ゆめ
地域福祉活動事業



法人本部
伊勢原市板戸559-1
TEL:0463-92-6125

伊勢原市手をつなぐ育成会 検索

第4次伊勢原市地域福祉活動計画 ～共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり～



第3次伊勢原市地域福祉活動計画の計画期間終了に伴い、平成30年度から平成34年度までを計画期間とする「第4次伊勢原市地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、自治会、民生委員児童委員協議会、当事者団体、ボランティア・NPO法人等の住民参加の下で、地域課題の明確化と解決の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動と地域住民・社協・行政の役割分担を明示した民間の行動計画です。

計画の基本理念である「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」の実現に向けては、地域の皆様方の参加と協力が欠かせません。これまで以上に、ご理解とご協力をお願いします。

基本目標1 「ふれあい」の場づくり

人と人のふれあいにより、孤立を防止するとともに、顔の見える関係を築いていくために、住民同士の交流の場や活動の拠点づくりを進めます。

■1-1 サロン活動の推進

ミニサロンなど、住民同士が地域で交流することができる場づくりを推進します。



■1-2 地域活動の拠点づくり

福祉活動を行う団体等を育成し、活動の継続・発展を図るために、活動の拠点となる場づくりを推進します。

基本目標2 「支え合い」の地域づくり

住民が地域の生活課題に気付き、「我が事」として向き合い、解決に向けて、地域の諸団体や公的機関と連携して、支え合い・助け合いのネットワークをつくることを目指します。

■2-1 見守り活動の推進

一人暮らし高齢者や障がい者、児童などを、地域で見守る活動を推進します。



■2-2 支援ネットワークづくりの推進

一人暮らし高齢者や障がい者などの包括的な支援を行うために、地域住民や地域団体と専門機関や行政などが情報や意見を交換し、役割分担を調整し、協働していく仕組みづくりを推進します。

基本目標3 福祉を支える「人づくり」

住民や子どもたちの福祉意識を醸成し、地域福祉の担い手を育成するとともに、主体的な参加を促進することを目指します。

■3-1 福祉意識の醸成

誰もの心の奥にある「人の役に立ちたい」、「困っている人を見過ごしにはできない」という気持ちに気付き、行動に結びつけられるように支援します。



■3-2 福祉の担い手の育成

地域で生活課題を抱えている人に対し、助け合いの精神をもって自発的に支援する人材を育成します。また、子どもたち、高齢者、障がい者への理解や思いやりの心を育むため、小・中学校での福祉教育の推進に協力します。

基本目標4 「安心して暮らせる」まちづくり

気軽に相談ができる窓口や情報提供体制の整備を公的機関と連携して進めます。また、公的サービスの狭間を埋めるサービスの提供や権利擁護システムの機能の充実を図るとともに、大規模災害時に備えた態勢づくりを強化し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

■4-1 相談支援・情報提供体制づくり

気軽に相談できる窓口の設置を目指し、適切な情報を提供できるよう公的機関と連携して体制整備を進めます。また、多様で複合的な生活課題に対する総合的な支援を目指して、公的サービスの狭間を埋めるサービスの提供に努めます。

■4-2 成年後見・権利擁護の利用促進

判断能力が不十分な高齢者や障がい者の権利を擁護するために、成年後見制度の普及・啓発に努めます。ワンストップセンターとして設置した伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの機能の充実を図り、利用の促進に努めます。

■4-3 災害時における地域力の強化

「いせはら災害ボランティアネットワーク」の会員を育成し、大規模災害時に「災害ボランティア支援センター」を設置・運営するための態勢づくりを推進します。また、自助、近助、共助による安否確認、避難行動及び避難所生活が円滑に行えるように、地域ぐるみで備える活動を推進します。

つながりのある地域づくりに向けた取り組み

市内でも、核家族やひとり暮らし高齢者世帯が増加し、さまざまな生活課題を抱えて暮らしている方々がいられます。近年、地域のつながりの希薄化が課題となっていますが、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、地域の方々による支え合い活動が展開されています。前号でもご紹介しましたが、地域で活動している団体をご紹介します。

上平間台 支え合い サポーター

私たちは、社会福祉協議会の「地域見守り活動推進事業」として、スタートしたのがきっかけで、平成25年5月に日常から災害時の支え合いを目的として、地域住民の協力者を募り、組織化して活動を続けています。『向こう3軒両隣の支援』を基本として、住民同士の交流機会を増やし、子育て世代の親子や高齢者、障がい者等の孤立を防止し、日常及び災害時における支え合いや、日常生活上でのさりげない見守り活動を実施しています。これからも自主防災組織への協力や研修会の実施等住民の自助・共助力の向上を目指して活動していきます。

